# 様式１（募集要領５関係）

福島県商工労働部雇用労政課　行き

（ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　　koyourousei@pref.fukushima.lg.jp）

募集要領等に関する質問書

令和　年　　月　　日

　　事業者名

（担当部署　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　）

電　話　　　　　　　　（　　　　　）

E-mail

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **業務名** | **令和８年度ふくしま人材確保支援事業運営業務** | |
|  | | |
| 該当ページ | 質　問　事　項 | 内　　　　　容 |
|  |  |  |

記載上の注意

１　該当ページ欄には「募集要領」「業務委託仕様書」の区分を表示すること。

２　記載欄が不足する場合は、この書式を複写して記載すること。

３　質問書を送付した際にはその旨電話にて連絡をすること。

# 様式２－１（募集要領６関係）

令和８年度ふくしま人材確保支援事業運営業務

公募型プロポーザル参加申込書

年　　月　　日

福島県知事

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

（担当部署　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　）

　福島県が発注する標記の業務について、参加を申し込みます。

なお、募集要領に示す参加資格の全てを満たし、下記事項に相違ないことを誓約します。

記

１　地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しません。

２　会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（同法第41条第1項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者（同法第33条第1項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）ではありません。

３　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者ではありません。

ア　役員等（提出者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、提出者が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）。

イ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者。

ウ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

エ　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者。

オ　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

４　福島県の県税を滞納していません。

５　消費税または地方消費税を滞納していません。

# 様式２－２（募集要領１０関係）

令和８年度ふくしま人材確保支援事業運営業務

公募型プロポーザル参加辞退届

令和　年　月　　日

　福島県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　住所

事業者名

代表者職・氏名

（担当部署　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　）

令和　　年　　月　　日付けで参加を申し込みました公募型プロポーザルについては、下記の理由により辞退します。

記

　理由

# 様式３（募集要領６関係）

事業者の概要

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | | 内　　容 |
| 事業者名 | |  |
| 設立年月日 | |  |
| 資本金 | |  |
| 売上高  （直近３か年度分を記載） | 年度  　　年度  　　年度 |  |
| 業務内容・資格 | |  |
| 事業者の概要及び組織図  （最寄りの支店、営業所及びその所在地を含む。） | |  |

記載上の注意

１　全ての項目を記載すること。

２　各項目の枠取りについては、記載内容に応じ、変更を可とします。

３　記載欄が不足する場合は、この様式を複写して記載すること。

# 様式４（募集要領６関係）

業務実績書

商号又は名称

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発注者名  及び電話番号 | 業務の名称 | 業務場所の  都道府県 | 契約額  （千円） | 契約期間 | 業務の概要及び規模 | 応募業務との関連性、及び活用できるノウハウ等 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

記載上の注意

１　２０２３年４月１日から２０２６年１月３１日迄の間、国及び地方自治体から受託した本業務に類似する業務実績について記載すること。

２　全ての項目について記載すること。

３　記載欄が不足する場合は、この書式を複写して記載すること。

様式５－１（募集要領６関係）

コンソーシアム協定書（プロポーザル用案）

（目 的）

第１条　本協定は、コンソーシアムを設立して、令和８年度ふくしま人材確保支援事業運営業務（以下、「本業務」という。）を効率的に営み、優れた成果を達成することを目的とする。

（名 称）

第２条　本協定に基づき設立するコンソーシアムは、「○○○○コンソーシアム」（以下、「本コンソーシアム」という。）と称する。

（定 義）

第３条　コンソーシアムを構成する各メンバーを「参加事業者」と定義し、また、その中の代表者を「代表事業者」、そして代表事業者以外の事業者を「構成事業者」と定義する。

（参加事業者の住所及び名称）

第４条　本コンソーシアムの参加事業者は、次のとおりとする。

（１）○○県(都道府)○○市○○町○○

○○○○

（２）○○県(都道府)○○市○○町○○

○○○○

（３）○○県(都道府)○○市○○町○○

○○○○

（４）○○県(都道府)○○市○○町○○

○○○○

（幹事企業及び代表事業者）

第５条　本コンソーシアムの幹事企業は、○○○○とする。

２　本コンソーシアムの幹事企業を本コンソーシアムの代表事業者とする。

（代表事業者の権限）

第６条　本コンソーシアムの代表事業者は、本業務の執行に関し、本コンソーシアムを代表して発注者と折衝する権限並びに本コンソーシアムの名義をもって委託契約、委託料の請求、受領及び本コンソーシアムに属する財産を管理する権限を有するものとする。

（参加事業者の連帯責任）

第７条　本コンソーシアムは、それぞれの分担に係る進捗を図り、本業務の執行に関して連帯して責任を負うものとする。

（分担受託額）

第８条　各参加事業者の業務の分担及び分担受託額は、本業務の契約締結時までに定めることとする。

ただし、業務の分担及び分担受託額を決定後に、分担業務の一部につき発注者と契約内容の変更があったときは、それに応じて業務の分担及び分担受託額の変更があるものとする。

（運営委員会）

第９条　本コンソーシアムは、参加事業者全員をもって運営委員会を設け、本業務の運営にあたるものとする。

（業務処理責任者）

第１０条　本業務の処理に関する業務処理責任者を本コンソーシアムの代表事業者とし、本業務に係わる指揮監督権を一任する。

（業務担当責任者及び業務従事者）

第１１条 　本コンソーシアムの代表事業者は、業務処理責任者の下で本業務に従事する業務担当責任者及び業務従事者を指名する。

（取引金融機関）

第１２条　本コンソーシアムの取引金融機関は、○○銀行○○支店とし、本コンソーシアムの代表事業者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（参加事業者の個別責任）

第１３条　本コンソーシアムの参加事業者がその分担に係る本業務の執行に関し、当該参加事業者の責めに帰すべき事由により発注者又は第三者に損害を与えた場合は、当該参加事業者がこれを負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第１４条　この協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することができない。

（業務途中における参加事業者の脱退）

第１５条　参加事業者は、本コンソーシアムが業務を完了する日までは脱退することができない。

（業務途中における参加事業者の破産又は解散に対する措置）

第１６条　参加事業者のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、残存参加事業者が共同連帯して当該参加事業者の分担業務を完了するものとする。

（解散後の瑕疵担保責任）

第１７条　本コンソーシアムが解散した後においても、本業務につき瑕疵があったときは、各参加事業者は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（会計帳簿等の保存）

第１８条　本業務に係る会計帳簿及び雇用関係書類等の関係書類は本業務が完了した日の属する年度の終了後５年間、○○○○(参加事業者名)が保存するものとする。

（新規雇用の取扱い）

第１９条　本業務に係る本コンソーシアムの新規雇用は、○○○○(参加事業者名)において行うものとする。

（協定書に定めのない事項）

第２０条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

（管轄裁判所）

第２１条　本協定の紛争については、○○地方裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

代表事業者○○○○会社は、上記のとおり本コンソーシアム協定を締結したので、その証として本正本○通及び副本１通を作成し、各参加事業者が記名押印の上、正本については参加事業者が各１通を保有し、副本については委託契約書に添えて発注者に提出する。

令和　　年　　月　　日

代表事業者（所在地）

（名　称）

（代表者）

構成事業者（所在地）

（名　称）

（代表者）

構成事業者（所在地）

（名　称）

（代表者）

構成事業者（所在地）

（名　称）

（代表者）

様式５－２（募集要領６関係）

令和８年度ふくしま人材確保支援事業運営業務

コンソーシアム参加意思表明書

令和　　年　　月　　日

　福島県知事

　（コンソーシアム代表事業者　様　経由）

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

（担当部署　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　）

標記業務委託に係る企画提案競技にコンソーシアム構成事業者としての参加を下記のとおり希望しますので、関係書類を添えて届け出ます。

なお、コンソーシアム代表事業者が別途提出するコンソーシアム協定書（プロポーザル用案）（様式５－１）及び企画提案書等には同意済みであることを申し添えます。

記

コンソーシアム代表事業者名

添付書類

・　事業者の概要（業務内容や福島県内の支店、営業所等の組織が分かる資料

（既存の会社パンフレット等で可））

※　コンソーシアム代表事業者以外の構成事業者が作成し、コンソーシアム代表事業者を経由して提出すること。